

令和2年7月21日

生徒・保護者様

秋田県立能代工業高等学校
校長 荒川 正明

新型コロナウイルス感染拡大防止について(お願い)

東京都を中心に首都圏で新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加し、東北地方でも新規感染者の確認が相次いでいます。生徒・保護者の皆様には「新しい生活様式」を踏まえ、次のことについて留意し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただくよう、お願い申し上げます。

1 毎日の体温測定、及び行動歴の記録

夏季休業中も学校から配付している健康観察票に記録をする。

2 規則正しい生活習慣で免疫力をアップ

早寝早起き、軽い運動、栄養バランスのとれた食事を摂取するなどして免疫力を高める。

3 風邪症状は自宅で休養

風邪症状(発熱、頭痛、咳、鼻水、喉の痛み等)がある時は、軽度であっても外出を控える。

4 マスクの着用(マスクの携帯)、こまめな手洗い、「密閉」「密集」「密接」の回避、換気

屋内での活動時(運動中を除く)、バス・電車・飛行機等の乗り物に乗る際はマスクを着用する。ただし熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合や、屋外で人との距離が2m以上離れている時はマスクを外しても可。石けんで、もみ洗い10秒、流水で15秒の手洗いを2回繰り返すことで手についたウイルスを減らすことができる。手指消毒用アルコール液は、手洗いでできない場で補助的に使用する。

県外への移動の前後、県外から帰省してきた家族等と接する場合は、特に上記1～4について留意し、2週間は注意深く健康観察をする。

○国が提供している「接触確認アプリ(COCoA)」、LINE 公式アカウント「秋田県新型コロナパーソナルサポート」「秋田県版新型コロナ安心システム」等を活用する。

○体調に異変を感じたら「あきた帰国者・接触者相談センター」又は住居最寄りの保健所まで相談する。

☑ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☑ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※) 高齢者、基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方、妊婦の方

☑ 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

あきた帰国者・接触者センター 電話番号 018-866-7050 24時間受付

あきた帰国者・接触者センター 電話番号 018-895-9176 毎日9時～17時まで

あきた帰国者・接触者センター 電話番号 0570-011-567 毎日9時～21時まで

能代保健所 電話番号 0185-52-4333 平日8時30分～17時15分まで

★持病(基礎疾患)がある場合は、かかりつけ医にまずは相談してください。